

令和8年度予算 / 2次公募

ZEB実証事業 補助金

ご説明資料

2次公募受付期間：

2026年7月17日（金）～8月17日（木）17時必着

令和8年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費
（国庫債務負担行為分） ZEB実証事業

経済産業省／環境共創イニシアチブ（SII）公募事業

ご提案・お問い合わせ窓口

株式会社
琉球エコライン



ZEBプランナー（補助金活用パートナー）

ZEB2022P-00112

AGENDA

本日も説明する内容

補助金制度のポイントを、はじめての方にも分かりやすく整理しています。

01

ZEBの考え方

そもそもZEBとは／4つのレベル

02

補助事業の要件

3つの公募区分／対象事業者

03

補助率

区分別 1/3 ～ 1/2

04

補助上限額

3億円/年 ／ 全体上限7億円

05

事業期間・複数年度

単年度／2年度／3年度の使い分け

06

申請から受給までの流れ

公募～精算払いまで

07

申請時に必要な資料

事前準備が成功のカギ

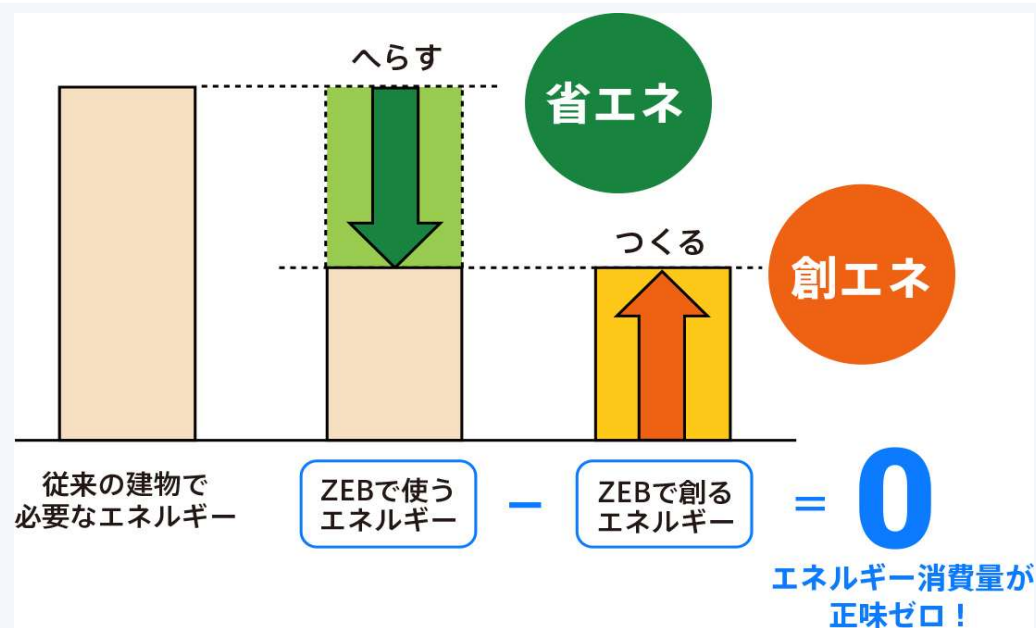
08

注意点・次のアクション

失敗しないためのチェックポイント

そもそも「ZEB」とは？

建物の省エネと再生可能エネルギーで、年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロに近づける建築物のことです。



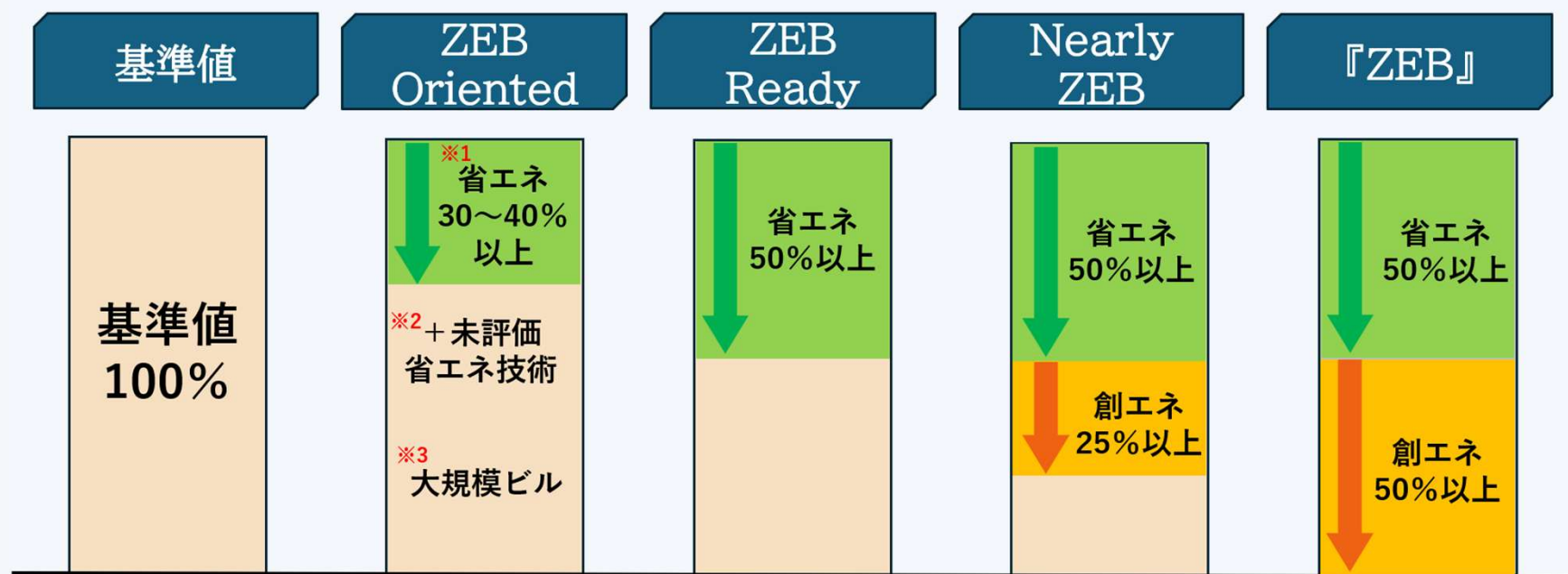
基準一次エネルギー消費量
建物本来の消費量

省エネ+創エネ
削減・創出量

目指す姿
ゼロ・エネルギー

ZEBには4つのレベルがあります

削減率と建物用途・規模によって、目指せるレベルが変わります。



- ※1.事務所等、学校等、工場等は40%以上、ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等は30%以上
- ※2.省エネルギー効果が高いと見込まれるが、現行の評価プログラムでは評価ができていない以下の技術
- ※3.非住宅部分の延べ面積が10,000m2以上

3つの公募区分から選びます

建物の状況・規模・改修内容に応じて、最適な区分を選択します。

A ZEB化事業

新築または既存建築物をZEB化
『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready
ZEB Oriented のいずれかを達成する事業

主な要件

- 新築 10,000㎡以上または既存 2,000㎡以上
- 未評価技術 1項目以上導入
- BEMS導入
- BELS等第三者認証取得
- ZEBリーディング・オーナー登録
- 掛かり増し費用の算出
- ZEBプランナーの関与

B 既存テナント事業

既存テナントビルにおいて、テナント
専用部・共用部の設備改修等を行う事業

主な要件

- 既存テナントビルの設備改修
- 15年以内のZEB化計画が必要
- テナント・オーナーの共同実施可
- 計画的な省エネ改修ロードマップを提示
- ZEBプランナーの関与

C 未評価技術単独事業

WEBPRO未評価技術を導入・実証する事業
(ZEB化を伴わない単独実証も可能)

主な要件

- 指定のWEBPRO未評価技術を導入
- 1項目以上の導入で申請可
- 実証データの取得・公開に協力
- 規模要件の制約が比較的少ない
- ZEBプランナーの関与

対象事業者と補助対象範囲

「誰が申請できるか」「何にお金が出るか」を整理しました。

補助対象事業者

以下のいずれかに該当する民間企業・団体が申請可能です。

01

建築主等

建物の所有者・建築主

02

ESCO事業者

省エネ改修サービス提供者

03

リース事業者

設備リース提供者

04

アグリゲーター

需要家を束ねる事業者等

※ 共同申請も可能。事前にSII（環境共創イニシアチブ）への相談が推奨されます。

補助対象となる経費

大きく分けて3種類の費用が補助対象となります。

設計費

DESIGN

実施設計費・掛かり増し費用算出・第三者認証取得費用

設備費

EQUIPMENT

高性能建材・高性能設備機器・BEMS装置・蓄電システム等

工事費

CONSTRUCTION

補助対象システム・機器の導入工事費用

補助対象となる「設備」の具体例

建物の省エネ性能向上に資する設備が幅広く対象。主要6カテゴリーで整理しました。

① 外皮・断熱（パッシブ）

熱の出入りを減らす

- ▶ 高性能断熱材
- ▶ Low-E複層／樹脂サッシ等の高性能窓
- ▶ 遮熱塗料（日射反射率50%以上）

〈補助対象外〉
内装材、外装材は補助対象外

② 空調設備

建物消費エネルギー最大の領域

- ▶ 高効率エアコン（EHP/GHP）
- ▶ ルームエアコン ※区分(i)満たすもの
- ▶ 熱源付帯設備
- ▶ 全熱交換器付き換気・外気冷房

〈補助対象外〉
ダクト、配管、動力配線は補助対象外

③ 照明設備

即効性のある省エネ手段

- ▶ 制御機能付きLED照明器具
- ▶ 人感センサー・在室検知制御
- ▶ 明るさセンサーによる昼光連動制御
- ▶ タイムスケジュール制御

〈補助対象外〉
制御無のLED照明、管球のみは補助対象外

④ 換気・給湯設備

緑の下の省エネ

- ▶ 高効率換気ファン・インバータ制御
- ▶ 高効率ヒートポンプ給湯機

〈補助対象外〉
配管、動力配線は補助対象外

⑤ BEMS・制御システム 必須要件

建物全体の見える化・最適制御

- ▶ BEMS（ビルエネルギー管理システム）
- ▶ エネルギー計測器・通信機器
- ▶ 中央監視装置・自動制御システム

⑥ 再エネ・蓄電設備・その他

「創エネ」を実現する設備

- ▶ 太陽熱利用・地中熱利用設備
- ▶ 定置用蓄電システム
- ▶ 受変電設備（可能性有り）
- ▶ WEBPRO未評価技術23項目（一部対象外）

〈補助対象外〉
動力配線は補助対象外

⚠ 対象外の例 太陽光発電設備、現場調査費、諸経費、各種届出経費等、現場管理費、仮設費、消耗品、消費税

03 SUBSIDY RATE

補助率 — 区分ごとに 1/3 ~ 1/2

既存建築物のZEB化・テナント改修は **最大1/2**。未評価技術・BEMSは区分を問わず1/2。

区分A 新築

ZEB化（新築）

1/3

以内

区分A 既存

ZEB化（既存改修）

1/2

以内 ★最大

区分B

既存テナント事業

1/2

以内

区分C

未評価技術 単独事業

1/2

以内

SPECIAL RULE

未評価技術 & BEMS装置 は 区分を問わず補助率1/2以内

区分Aの新築でも、未評価技術部分とBEMSは1/2が適用されるため、組み合わせで補助額を最大化できます。

補助上限額 — 公募区分 共通

A・B・Cすべての区分で同一の上限額が設定されています。

CASE 01 — 単年度上限

1事業者あたり
1年度につき

3 億円
／ 年（上限）

A（ZEB化）／B（既存テナント）／C（未評価技術） —
いずれの区分でも単年度の補助上限は3億円までです。

CASE 02 — 複数年度全体上限

2～3年度事業の
事業全体での上限

7 億円
／ 事業全体（上限）

複数年度事業の場合、**事業全体**での補助額の上限は**7億円**です。
年度ごとに3億円を積み上げる形で活用できます。

事業期間 — 単年度／複数年度

建物規模・工期に応じて、最長3年度までの計画を選択できます。

START

交付決定日

事業開始の起点となる日

単年度
1年度

完了期限

2027年 1月25日

交付決定日 ～ 上記日付まで

複数年度
2年度

完了期限

2028年 1月25日

中・大規模改修・工程分割向け

複数年度
3年度

完了期限

2029年 1月25日

新築・大規模ZEB化向け



複数年度を選ぶ条件

単年度では完了が困難な場合に限定

- ✓ 各年度で**必ず補助対象経費が発生**すること
- ✓ 年度ごとに実績報告・確定検査が必要
- ✓ 事業全体上限は7億円まで

POINT ／ いずれの期間でも、**交付決定前の契約・発注・着工は補助対象外**です。スケジュール設計時には交付決定日からの逆算が重要です。

06 APPLICATION FLOW

申請から受給までの流れ

公募 → Jグランツ電子申請 → 審査 → 交付決定 → 事業実施 → 実績報告 → 精算払い受給。



07 REQUIRED DOCUMENTS

申請時に必要な資料一覧

事前準備が成功のカギ。下記書類を整えてから電子申請に進みます。

DOC 01

交付申請書

SII所定様式に事業概要・経費等を記載

DOC 02

WEBプログラム算定結果

一次エネルギー削減率の算定結果出力

DOC 03

設計図書・図面

配置図／平面図／立面図／設備系統図 等

DOC 04

見積明細書

原則 3社以上の相見積り

DOC 05

ZEBプランナー関与証明

フェーズ3のZEBプランナー関与が必須

DOC 06

資金調達計画

自己資金・借入・補助金内訳を整理

DOC 07

決算書類

直近年度の財務諸表（経営健全性確認）

DOC 08 / 既存建物のみ

エネルギー使用量資料

直近12ヶ月の電気・ガス等使用実績

PREPARATION TIP

設計図、見積書などZEBプランナーとして
申請補助金にあわせてプランニングいたします。

書類サポート

- ・必要書類チェックリストの提供
- ・雛形配布
- ・行政書士との連携した支援

試算/計算サポート②

- ・補助金活用の支出算出
- ・ZEBプランニング
- ・ZEB計算

08 CAUTIONS

事前に押さえる注意点

採択後のトラブル防止のため、契約や運用上のルールを確認します。



MOST IMPORTANT

交付決定前の「契約・発注・着工」は **補助対象外**

① ZEBプランナー（フェーズ3）関与必須

設計段階から、SII登録のZEBプランナー（フェーズ3）が関与している必要があります。

② 設計・運用データの公開同意

実証事業のため、設計内容・運用エネルギーデータの公開に同意が必要です。

③ 国の他補助金との重複NG

同一設備に対し国の他補助金との**重複受給は不可**です。

④ 財産処分制限

補助で導入した設備は法定耐用年数の期間、譲渡・廃棄等に事前承認が必要です。

⑤ 相見積り原則・共同申請は事前相談

原則3社以上の相見積り。共同申請を行う場合は事前にSIIへの相談が必要です。

⑥ 対象外用途あり

風俗営業関連施設等は補助対象外。建物用途の事前確認が必要です。

NEXT ACTION

まずは「対象可否の簡易診断」から

ZEB実証事業は、要件・期間・必要書類が多岐にわたります。
まずは**対象可否の簡易診断・必要資料の事前整理**からご支援可能です。
お気軽にお問い合わせください。

1 STEP 01

対象可否の 簡易診断（無料）

建物用途・規模・既存／新築の別から、申請可能な区分を初期診断します。

2 STEP 02

必要資料の 事前整理

図面・見積・エネルギー使用量データ等を、申請様式に合わせて整えます。

3 STEP 03

電子申請・ 事業実施 伴走

Jグランツ申請・中間報告・実績報告・確定検査まで一貫してサポートします。

CONTACT

CONTACT まずはお気軽にご相談ください



株式会社
琉球エコライン

☎ お電話 098-955-8701